

議長	局長	次長	係長	事務局員

## 復命書

平成31年2月20日

三沢市議会議長 船見 亮悦 殿

議会運営委員会委員長 小比類巻 雅彦

副委員長 西村 盛男

委員 田嶋 孝安

委員 下山 光義

委員 瀬崎 雅弘

委員 堀 光雄

委員 馬場 駒一

委員 森 三郎

随行 (次長) 中村 容三

〃 (庶務係長) 織笠 信吾

平成31年2月13日から平成31年2月15日まで、福岡県嘉麻市及び福岡県久留米市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

## 記

### 視察概要－1 【福岡県嘉麻市】

- (1) 日 時：平成31年2月14日（木）午前10時00分～11時40分
- (2) 会議場：嘉麻市議会 第3委員会室（議場の見学も含む。）
- (3) 歓迎挨拶：嘉麻市議会 副議長 廣方 悟
- (4) 対応者：武雄市議会事務局 議事係長 樋口 靖  
〃 議事係書記 小山田 佳那子
- (5) 観察項目：議会ペーパレス化事業について
- (6) 概要：

嘉麻市議会では、LTEタブレット（本体は備品として管理）を2年更新で契約（議会予算）しており、契約が切れたタブレット（WiFiでの限定使用）は、執行部へ貸与しているとのことであった。

視察では、委員全員にタブレットを準備していただき、タブレットの操作について教わりながら、SideBooks（ペーパレス文書共有システム）クラウド内にある、各種フォルダ（予算書、委員会、本会議、会議記録、政策資料等）を開きながら利便性について説明があった。

なお、タブレット導入については、平成25年10月に先進地視察、11月、12月で議運会運営委員会等による導入に係る協議を行い決定、平成26年3月にペーパレス化専門部会設置（委員6名：各常任委員会から2名）し、費用、契約方法、導入スケジュール等の検討を行い、平成26年6月に補正予算計上、8月に通信業者と契約、9月定例会より紙と並行運用、平成27年5月より本格稼働とのことであった。

導入にあたって、視察開始時から契約までに1年もかからず早期に進められた理由としては、平成25年の議会運営委員会の副委員長が、翌年、市長になったということもあり、早期に実施できたとのことであった。

### 【各委員の質疑応答】

○瀬崎委員 Q・・・検討から導入まで数か月だったわけですが、仮に議員が反対した場合、市当局だけでも導入する予定だったのか？

○嘉麻市A・・・そういう話があったか分からぬが、議員が反対した場合はタブレット導入がありませんよと、当初から話を進めていた。なお、現在の市長が、当時、議会運営委員会の副委員長でもありましたが、そこら辺の話があったかどうかは分かりません。

○瀬崎委員Q・・・一般質問の通告もペーパーレスか？読み原稿は紙の持込み可能か？

○嘉麻市A・・・紙でもタブレットによる通告でも可。読み原稿は紙を禁止するものではありませんので、どちらでも可。

○瀬崎委員Q・・・Sidedooks（無料アプリ）クラウド内にある、フォルダの委員会について、所属している委員会の資料しか見れないとのことですが、委員会の傍聴者には資料は準備していないのか？

○嘉麻市A・・・基本的に傍聴人へは資料は準備していない。希望があれば見れるようなものを貸し出す対応はしている。報道機関にはアカウントを一つづつ与えている。

○瀬崎委員Q・・・現在タブレットが200台あるということで、これは、議会として200台なのか？

○嘉麻市A・・・議会として200台となります。執行部へは議会から貸与という形をとっている。当初から議会費で契約、執行部へ貸与という形をとっている。

○森委員Q・・・今までに、タブレットを壊した議員がいるか？

○嘉麻市A・・・一台につき月数百円の保障に入っている。今まで、画面の破損によるケースがありましたが、仮に全損しても7,000円程度で新品となります。

○田嶋委員Q・・・セキュリティ関係はどのようになっているか？

○嘉麻市A・・・タブレットのウイルスをスキャンするソフト（ドコモの安心スキャン）はあるんですが、基本的には公開の資料のみ扱っており、個人情報とかは扱っておらず、仮に情報漏洩があったとし

ても支障ないものであります。

○森委員 Q・・・公開資料のみタブレットで扱っているとのことだが、仮に秘密会があった場合はどのようにしているのか？

○嘉麻市A・・・会議が終わり次第、サーバーから削除ですか、事務局での資料の保管となる。

### 【 所感 】

嘉麻市議会での視察は、全委員にタブレット端末を準備していただき、タブレット端末を手に取り、端末操作から SideBooks の使い方についても教わることができ、実際に使用感や利便性等が直に体験でき、端末操作の不安解消になるものであった。

タブレット端末使用に係る費用については、全て議会の予算で支出されており、2年間使用後の旧タブレット端末は議会事務局の備品として管理しているとのことであった。

なお、旧タブレット端末は市当局の幹部職員から順次貸与しているとのことであり、議会に係る会議のみの使用だけでなく、各課において一般的な会議にも有効活用しているとのことで、議会と市当局の I C T 化が進んでいる印象を受けた。

また、タブレット端末導入による効果として、必要な資料の用紙代やコピー費用など経費の削減、資料の編纂や配布に係る労務の削減など、市当局及び議会事務局の負担軽減が図られており、タブレット端末導入によるメリットが多分にあるよう感じられた。

## 視察概要－2【福岡県久留米市】

- (1) 日 時：平成31年2月15日（金）午前9時30分～11時00分
- (2) 会議場：久留米市役所（終了後：議場見学）
- (3) 歓迎挨拶：久留米市議会 議長 佐藤 晶二
- (4) 対応者：久留米市議会事務局 次長兼総務課長 大野 誠  
〃 議事調査課長 本松 寿史  
〃 同事務主査 折田 由紀美
- (5) 視察項目：ICT化推進への取組みについて
- (6) 概要：

タブレット導入までの経緯は、平成26年12月に「自治体のタブレット端末導入について」一般質問があり、翌年6月に各派代表者会のなかで、議会ICT化の一つとして、タブレット端末の購入について提案がなされた。

平成28年2月の同会において、「議場設備の改修について」の協議の中で、議長より「タブレット端末の研修実施について」要請があり、6月に議場において、全議員を対象にタブレット端末研修を実施、7月には、先進地視察（嘉麻市）を行い、9月の同会で「タブレット端末導入について」協議を行っていくことを決定し、10月から小委員会（各派代表者会のなかで、タブレット機器及びスマホに精通している議員3名）を設置し、端末導入目的の確認及びセキュリティに関する諸問題について検討を行い、会派代表者会に於いて11月に、タブレット端末導入賛成の意見集約がされ、12月にはタブレット端末費用負担割合について、一時的経費とアプリ使用料を除く恒常的経費を、政務活動費と私費（割合50対50）で負担することに合意された。

平成29年6月、条件付一般競争入札によりタブレット端末業者決定、7月から8月にかけ、タブレット端末操作及びSideBooks操作研修を実施、12月議会から本格運用開始となった。

経費については、予算ベースでは月額1台あたり恒常的経費を6,000円程度としていたが、競争入札の結果、実際には月額1台あたり1,740円となつており、これを政府活動費と私費で折半し支払っているとのことであった。

その他、タブレット使用に係る運用ルール、禁止事項、遵守事項、セキュリティ対策、導入効果、今後の課題について説明を受けた。

#### 【各委員の質疑応答】

○瀬崎委員Q・・・経費について、私費分については完全に自分持ちはなのか？

○久留米市A・・・そうなります。議員報酬から支払っていただいている。

1ヶ月に1,740円ですので、政務活動費から870円引いて、議員報酬から870円引いている。

○瀬崎委員Q・・・1ヶ月に3GBということですが、議会がある時とない時では差があると思いますが、通常どのくらい使用しているのか？

○久留米市A・・・議場で使うと WiFi ですので、通信料はかからないので、他の環境で動画を見ない限りは、余るようになる。

○瀬崎委員Q・・・アプリの説明がありましたが、メールと WowTalk (チャット機能アプリ : LINE のようなもの) の違いはなんですか、使い方とか？

○久留米市A・・・基本的には WowTalk でお知らせを流しており、メールは使用していない。既読かどうかわかり、情報漏洩がないことが利点である。

○瀬崎委員Q・・・2年契約ということで、機器の更新とかはどのようになるのか？

○久留米市A・・・今度の更新時に、新機種に入れ替えて、旧機種については市で使用することになろうかと思われる。

○下山委員Q・・・タブレット導入から1年数か月であります、議員の中には高齢の方もいらっしゃると思いますが、事務局側から見て使っていることなせているようですか？

○久留米市A・・・1名の方のみ紙で対応している。会派にサポーター制度を作つて、タブレット操作に比較的精通した方が操作を教えてい

る状況であり、聞くところによれば、個人情報等も入っていないものであるため、お孫さんから教えてもらっている場合もあるようです。なお、紙は予算決算時に使用しており、それ以外は基本的に使用していない。

○馬場委員Q・・・タブレットを破損してしまった場合は？

○久留米市A・・・付随した補償の対象外の費用については自己負担となります。

○小比類巻委員長Q・・・運用規定、使用基準は事務局で作成したものか？

○久留米市A・・・小委員会と事務局職員で作成し、各派代表者会及び議会運営委員会に諮っています。

○小比類巻委員長Q・・・アンドロイドタブレット端末と iPad とでは費用は違うものなのか？

○久留米市A・・・費用的にはどちらもそんなに変わらない。

○田嶋委員Q・・・アプリの追加について自己責任で可能か？

○久留米市A・・・追加は可能ですが、議会事務局に報告が必要となります。  
なお、有料の場合は自己負担となります。

○馬場委員Q・・・使用基準の禁止事項で他社の迷惑になる行為とあるが、なんかあるのか？

○久留米市A・・・音を出すなど、録画、写真等の行為が迷惑となる場所での使用となります。

○森委員Q・・・タブレット経費について、議会のほうは政務活動費と私費で支払っているが、市のほうは全額公費ですが不公平感を感じませんか？

○久留米市A・・・市の職員はタブレット使用に関して、持ち出し禁止としている、一方、議員使用タブレットは自宅での使用も可能であり、政務活動はもちろん、議員活動として使用することから、会派代表者会で政務活動費と私費での支払いが決定した。

## 【 所感 】

久留米市議会ではタブレット端末導入の主なる目的について、ペーパーレス化と  
している議会が多いなか、資料検索や情報共有による議会活動及び議員活動の効率  
化、活性化を主たる目的としているため、タブレット端末を導入後、即座に本会議  
等においてペーパーレス化ではなく、まずは、本会議、各種委員会に持ち込んでの  
使用及び会議以外の議員活動として、資料の閲覧、情報収集等に積極的に活用する  
ように取組んでいた。

これにより、タブレット端末を徐々に使っているうちに、ほとんどの議員がタブ  
レット操作に慣れ、今後、順次ペーパーレス化に取り掛かっていくことであり、  
議員にとって不安なく円滑にペーパーレス化されるものと感じられた。

また、タブレット端末の費用（一時的経費とアプリ使用料を除く恒常的経費）に  
ついては、現在、1台当たり月1,740円であり、政務活動費から870円、私費  
から870円の支払いとのことで、タブレット端末使用における公的、政務的使用割  
合も考慮され、導入後の開示請求等のリスク分散も図っており、参考となった。

[議会運営委員会行政視察（福岡県嘉麻市）]



嘉麻市議会

副議長あいさつ

---

---

---

---

---



三沢市議会

委員長あいさつ

---

---

---

---

---



嘉麻市議会

嘉麻市庁舎前

---

---

---

---

---

[議会運営委員会行政視察（久留米市）]



久留米市議会

議長あいさつ

---

---

---

---

---



久留米市議会

委員長あいさつ

---

---

---

---

---



久留米市議会

議場

---

---

---

---

---